

6月定例会議決結果

件名	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	賛成	反対	令和会										共道しばた			つなぐ会			日本共産党		公明党		無所属
					若月学長	比企広正	今田修栄	宮崎光夫	小川徹	湯浅佐太郎	小柳はじめ	板垣功	水野善栄	五十嵐良一	板倉久徳	小坂博司	小林誠	入倉直作	三母高志	阿部聡	中野廣衛	中村功	渡邊葉子	加藤和雄	宮村幸男
			※3	※4																					
人事案件																									
監査委員の選任について		可決	22	1	/															※5					
条例の制定																									
新発田市道の駅加治川設置及び管理に関する条例制定	経済建設	可決	23	1	/															○	○	○	○	○	×
条例の一部改正																									
新発田市会計年度任用職員の給与等に関する条例	総務	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例	経済建設	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
新発田市下水道事業の設置等に関する条例	経済建設	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
新発田市固定資産評価審査委員会条例	総務	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
新発田市職員定数条例	総務	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
市長提出議案																									
令和3年度補正予算																									
一般会計（第3号）	分割付託	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
一般会計（第4号）	分割付託	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
一般会計（第5号）	分割付託	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
コミュニティバス事業特別会計（第1号）	総務	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
下水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
その他																									
公の施設の区域外設置及び利用に関する協議について	経済建設	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
契約の締結について（東豊コミュニティ防災センター建築工事）	総務	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
契約の締結について（加治川地区公民館移転建築改修工事）	総務	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市道の駅加治川）	経済建設	可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○
議会提出議案																									
人事案件																									
新発田地域広域事務組合議会議員の選挙 ※6		当選	25	0	/															○	○	○	○	○	○
新潟東港地域水道用水供給企業団議会議員の選挙 ※6		当選	25	0	/															○	○	○	○	○	○
新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ※6		当選	25	0	/															○	○	○	○	○	○
意見書																									
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	24	0	/															○	○	○	○	○	○

※1 「総務」：総務常任委員会  
「社会文教」：社会文教常任委員会  
「経済建設」：経済建設常任委員会  
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの  
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの  
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 議長は、※6の選挙を除き、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。

※4 「○」：「賛成」したもの  
「×」：「賛成以外」のもの

※5 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため個別の賛否表示はできません。  
石山洋子議員は審議・採決に参加できないため、表決参加議員は23人です。

※6 議長は選挙権を有するため、全議員数は25人です。